

VI 被災住民支援の仕組み (柏崎地域モデル)

被災住民支援の仕組み（柏崎地域モデル）

1 柏崎地域災害時食生活支援システム検討会の目的

柏崎地域においては水害および地震等の自然災害が頻繁に発災し、非常災害時の適切な食生活支援が近年課題となっている。震災当初からのライフラインの復旧状況や支援物資の入荷状況、個人および行政機関の備蓄状況により、食生活支援の内容は大きく変わってくる。

こうした状況において、食料供給の拠点にある食料の数量および内容と、避難所等におけるニーズとのマッチングをする必要がある。

そこで、対象者のニーズを含む平常時の備えから食品の利用・活用までの「人」と「もの」の流れを自助・共助・公助の観点で整理し、復興計画および地域防災計画における食料供給部門の充実につなげることを目的とした。

2 検討内容の概要

(1) 検討会構成メンバー

学識経験者、医師会、栄養士会、柏崎地域の食品関連事業者、行政機関（防災部局、保健衛生部局、食料備蓄担当部局等）等

(2) 検討内容

回 数	内 容
第1回	<p>(1) 報告 「新潟県中越沖地震における各関係組織の対応について」 ⇒ 「参考1：中越沖地震における関係組織の対応一覧」を参照</p> <p>(2) 講義 「災害時における食生活支援～住民の健康と栄養を配慮した体制づくり～」</p>
第2回	<p>検討 「災害時要援護者の食生活支援について～現状と課題、考えられる対策～」 ※災害時要援護者：糖尿病等の慢性疾患者、アレルギー疾患患者、高齢者等</p>
第3回	<p>検討 「被災住民全体の食生活支援について～現状と課題、考えられる対策～」</p>
第4回	<p>検討 「柏崎地域災害時食生活支援システム検討会の報告書について ～今後の復旧・復興対策における食生活支援～」</p>

3 検討結果（抜粋）

（1）被災住民支援の現状と課題

被災住民支援を「一般被災住民（普通の食事ができる人）」および「災害時要援護者（治療等の理由により普通の食事ができない人）」に分け、「現状：人・健康面と物流」と「課題：自助・共助・公助の観点」を整理した。

ア 一般被災住民

災害発生時から時系列別での現状の変化を踏まえると、住宅環境別（避難所、仮設住宅、被災住宅）に次の現状と課題があげられる。

〈避難所〉

現状（人・健康面と物流）		課題（自助・共助・公助の観点）	
□物流			
○避難所への救援物資（食料）の配分の地域差 ①行政が直接発注したもの以外の物資が全国から届く ②道路交通網の混乱 ③複数の受入と保管場所の設置に伴う物資のリストアップと集約が困難	自	・個人および家庭での備蓄の充実（自力で凌ぐための備えを持つ） ・平常時からのシミュレーションの実施（備蓄の利用・活用、情報収集）	
	共	・自主防災組織の結成と強化 ・自主防災組織と行政等関係組織との連携促進	
	公	・直接オーダー以外の物資の受入の制限 ・県および市町村との分担による物資の保管場所の設置とリストアップ ・専門業者への依頼	
○炊き出しの地域差 ①自衛隊と民間ボランティアの相互乗り入れによる過剰な食料提供 ②自力で避難所に取りに来ることが困難な人への配分が不十分	自	・（上記と同様）	
	共	・（上記と同様）	
	公	・炊き出し計画の標準化（栄養に配慮したメニューの作成、自衛隊との連絡、炊き出しに必要な物資の調達等）	
○避難所での食料分配に差 ①菓子パンや菓子類の過剰提供による肥満や慢性疾患の悪化	共・公	・菓子パンや菓子類の過剰摂取に関する弊害等の知識の普及 ・避難所での食料管理のルールづくり	
	公	・直接オーダー以外の物資の受入の制限 ・避難所への供給量の調整	
□人・健康面			
○被災者のニーズ把握が不十分 ○被災住民のニーズと食品の発注、管理の調整が不十分	共・公	・ニーズ把握→発注→納品→活用の一連を管理するシステム（人材）の構築（確保） ・災害時の食生活に関する情報提供	

〈仮設住宅〉

現状(人・健康面と物流)		課題(自助・共助・公助の観点)
□物流		
○食物へのアクセスの変化 ①住み慣れた所から離れたり、震災により食料品店が閉店 ②自家製野菜の利用減少	自	・買い物や調理の工夫を重ねる (小口の買い物や料理のバリエーションの幅を広げる)
○調理設備・空間が狭い	共	・自主防災組織の結成と強化 ・自主防災組織と行政等関係組織との連携促進 (被災者台帳システム等の活用)
	共・公	・食料品店への交通の利便を高める
□人・健康面		
○被災者のニーズ把握が不十分 ○被災者の調理をする意欲、食べる意欲の低下	共・公	・簡単料理の紹介や惣菜・レトルト食品等を活用したレシピ紹介 ・ニーズ把握→発注→納品→活用の一連を管理するシステム(人材)の構築(確保) ・災害時の食生活に関する情報提供
	自・共・公	・食育等を通じた地域全体の食環境の整備

〈被災住宅〉

現状(人・健康面と物流)		課題(自助・共助・公助の観点)
□物流		
○食物へのアクセスの変化 ①住み慣れた所から離れたり、震災により食料品店が閉店	共	・自主防災組織の結成と強化 ・自主防災組織と行政等関係組織との連携促進 (被災者台帳システム等の活用)
	共・公	・食料品店への交通の利便を高める ・食事内容および質を高めるための支援策
□人・健康面		
○被災者の調理をする意欲、食べる意欲の低下	共・公	・簡単料理の紹介や惣菜・レトルト食品等を活用したレシピ紹介 ・ニーズ把握→発注→納品→活用の一連を管理するシステム(人材)の構築(確保) ・災害時の食生活に関する情報提供
	自・共・公	・食育等を通じた地域全体の食環境の整備

イ 災害時要援護者

中越沖地震での支援活動の経験より、災害時要援護者を「乳幼児」「高齢者」「慢性疾患患者」に分け、以下のとおり現状と課題を整理した。

〈乳幼児：ミルク、離乳食、アレルギー食〉

現状（人・健康面と物流）	課題（自助・共助・公助の観点）	
○離乳食の不足（当初は全体量不足、その後はバリエーションの不足）	自	・家庭での備蓄の充実と普段からの活用
○ミルクの不足	公	・防災計画における備蓄の推進 ・災害協定の見直し
○アレルギーに関する知識の不足	共・公	・アレルギーに関する情報提供

〈高齢者：介護食、嚥下食〉

現状（人・健康面と物流）	課題（自助・共助・公助の観点）	
○普通の食事が食べられない。 (自衛隊、炊き出し等の食事)	自	・防災計画における備蓄の推進 ・災害協定の見直し ・避難所での調理設備の設置（電子レンジ、カセットコンロ等）
○避難所に来られない在宅高齢者の食事の確保が困難。	公	・介護食に関する情報提供（品目、入手ルート等）
	共・公	・自主防災組織等による各世帯への食料提供

〈慢性疾患：糖尿病、腎臓病、高血圧等〉

現状（人・健康面と物流）	課題（自助・共助・公助の観点）	
○ 糖尿病、腎臓病、高血圧等に配慮した食事について確保されていない。	自	・家庭での備蓄の充実と普段からの活用
	公	・防災計画における備蓄の推進 ・災害協定の見直し ・避難所での調理設備の設置（電子レンジ、カセットコンロ等）
	共・公	・食事提供時の情報提供（献立の内容、栄養価表示等）

(2) 検討会からの提言

ア 自助・共助・公助の役割の認識

- 「災害時要援護者」については、避難所・仮設住宅・被災住宅にかかわらず、「自助・共助・公助」の観点での機能はほぼ共通である。
- 「一般被災住民」については、避難所では「公助」が中心であり、その後は徐々に地元飲食店等の民間事業者との共助が求められてくる。

イ 食料・物資の過不足を解消するしくみ、災害対策本部へのフィードバック

- 避難所で必要な食料・物資の過不足については、市外からも派遣されてくる避難所担当者が、災害対策本部にフィードバックできるように、避難所担当者業務に明記される必要がある。
- 「災害時要援護者」用の特殊食品の入手については、避難所担当保健師等から情報を得て、市町村栄養士または保健所管理栄養士が災害対策本部との調整・要請する仕組みが必要である。
- 仮設住宅においても避難所に準じて取り扱う。

（例：集会所等に大量に送られてくる食料・救援物資などは集会所担当者や生活支援相談員等が調整）

ウ 食べる側への教育

- 「災害時要援護者」については、市町村が主体となって対象者把握を行うが、具体的な支援としては、市町村との連携のもと、保健所が設置する栄養指導班等の活動により、

特殊食品の入手調整や食べ方指導等を行う。

○「一般被災住民」については、平常時の食育活動等から市町村が主体となって対応する。

必要に応じて栄養指導班と連携・協働する。

エ 民間事業者との協働

・高齢者や慢性疾患患者等の特殊食品の提供

・おにぎりや菓子パンなどの救援物資の再検討（ニーズの再検討）

・市町村と連携した、地元事業者による弁当の提供（共助、公助の観点）

4 今後求められる対策とその進め方

今後求められる対策を「一般被災住民」、「災害時要援護者」に分け、自助・共助・公助の視点で次のとおりまとめた。

保健所としては今回の検討結果を踏まえ、

○災害時に必要な食料・物資、対象者ニーズ等を、市町村や統計データから平常時に把握し、圏域全体の試算をする。

○県内の備蓄の拠点を把握し、管内市町村が災害時に食料調達がスムーズに行えるよう調整する。

○民間事業者の動向を把握し、特殊食品の備蓄、保管、納入がスムーズに行われるよう調整を図る。

この3点の取組を中心に据え、市町村、保健・医療関係団体、食品関連事業者等と連携・協働した災害に強い地域づくりを目指していきたい。

今後求められる対策

〔一般被災住民〕

自 助	○個人および家庭での備蓄の充実（概ね3日分、自力で凌ぐための蓄えを持つ）
共 助	○自主防災組織等を核とした支援体制の構築（防災部局、コミュニティや消防団など地域組織との連携）
公 助	○個人および家庭での備蓄促進に関する周知・支援 ○地域防災計画の見直し（備蓄や災害協定に関すること等） ○炊き出し計画の標準化

*相互に関連しながら進める取り組みとして、

○ニーズ把握→食品の発注→納品→在庫管理→分配→活用の一連を管理するシステム（人材）の確保（構築）

○食料品店への交通の利便性を高める

○震災復興に併せて食育等を通じた地域全体の食環境整備

〔災害時要援護者〕

自 助	○個別性が高く、販売経路も限られているため、基本的には個人や家庭での備蓄状況の充実
共 助	○自主防災組織等と連携した食事提供と被災者の実態把握
公・共助	○個人及び家庭での備蓄促進に関する周知・支援 ○「普通の食事ができない人」の把握と対応方法の検討 ○アレルギー等の特殊食品の調達・供給ルートに関する仕組みづくり

〈参考 1：中越沖地震における関係組織の対応一覧〉

組織名	主な対応状況
柏崎市刈羽郡医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○診療所における情報提供 ○診療所における食事指導
新潟県栄養士会	<ul style="list-style-type: none"> ○災害弱者用の食品やロングライフ食品等の救援物資の提供 ○栄養指導班として参加し、保健所栄養指導員と連携して避難所等での栄養指導を実施 ○老人福祉施設への会員の派遣
(株)ローソン	<ul style="list-style-type: none"> * 新潟県とは災害協定を締結している。 ○救援物資の提供(おにぎり、パン、カップめん、水、ウェットティッシュ、割り箸、レジ袋)初動対応
ホリカフーズ(株)	<ul style="list-style-type: none"> ○非常食、発熱剤セットの救援物資としての提供 ○食物繊維やとろみ調整剤などの介護に必要な食品の提供 ○給食施設への物資の搬入
(株)柏崎魚市場	<ul style="list-style-type: none"> ○解凍のみで食べられる食材の調達 ○「柏崎弁当プロジェクト」への協力(市場の開放、食材の提供等)
柏崎鮮魚商協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ○「柏崎弁当プロジェクト」の実施 <p>※詳細は〈参考 2:「柏崎弁当プロジェクト」の取組〉を参照</p>
刈共株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ○刈羽村の自衛隊撤退後の被災者向け弁当の提供

〈参考2:「柏崎弁当プロジェクト」の取組〉

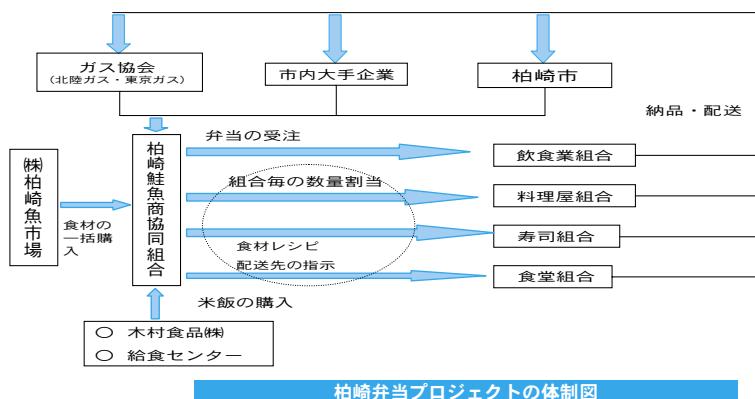
1 「弁当プロジェクト」とは？

災害発生時に被災した地元業者などが連携して、ライフライン企業、ボランティアなど外部からの応援で被災地にやってくる人や、避難生活をしている被災者向けに、食事を弁当として提供する事業のこと

2 「柏崎弁当プロジェクト」誕生の背景

- (1) 災害による地域経済の停止
- (2) 「失業」というもう一つの災害リスク
- (3) 押し寄せてくる無償の物資とボランティア
*被災者の支援依存をもたらし自立を阻害する。
- (4) 被災地に仕事が来ない→応援職員向けの弁当を提供

3 「柏崎弁当プロジェクト」の体制(合計 71,696 の食事を提供)



4 その他留意点

* 40を超える地元の事業者が参加・・・

地元で作ることの利点→安全な食の提供につながる

- (1) 弁当にはすべて製造者と製造時間を明記する。
- (2) 納品時間と消費期限を設定し、厳守する。
- (3) 材料は余分に用意する。
- (4) レトルト製品を利用する。

(5) 焼き物、揚げ物、肉料理とそれぞれ

数種類のおかずを考えて組み合わせる

(特に自衛隊の炊き出し終了後の

8月13日~31日まで柏崎市

避難所向け弁当として提供)



〈参考3: 新潟県中越沖地震における栄養指導に関するアンケート調査結果概要〉

柏崎市元気支援課・柏崎地域振興局健康福祉部

【目的】

中越沖地震の際の食事面での困りごと、特殊食品の利用状況、現在の食事状況等を聞き取り、今後の災害弱者への対策に活かすことを目的とし、「健康サポート事業」における「栄養・食生活支援個別相談」として実施した。

【対象】

中越沖地震の際、柏崎市内の避難所等で栄養指導を受けた者のうちの53名を対象とした。

【方法】

平成19年12月12日～18日に新潟県栄養士会柏崎支部の協力を得て栄養士が戸別訪問し、対象者から聞き取りまたは対象者による記入で調査を行った。

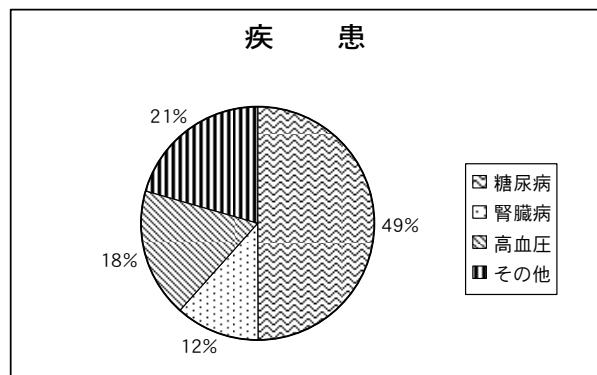
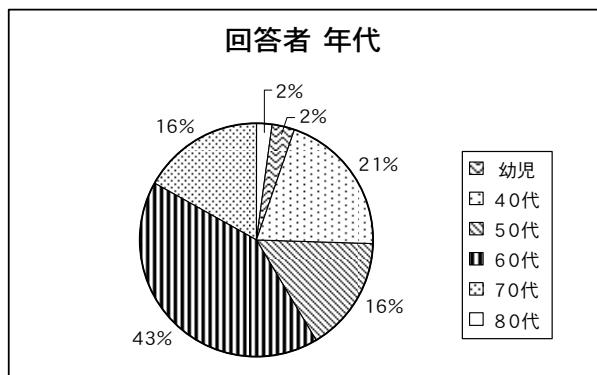
【内容】

別紙調査票のとおり

【結果】

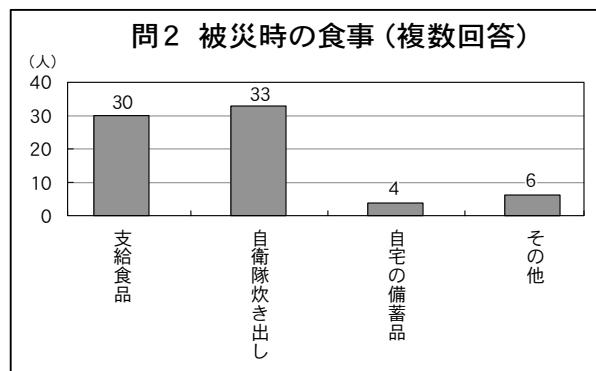
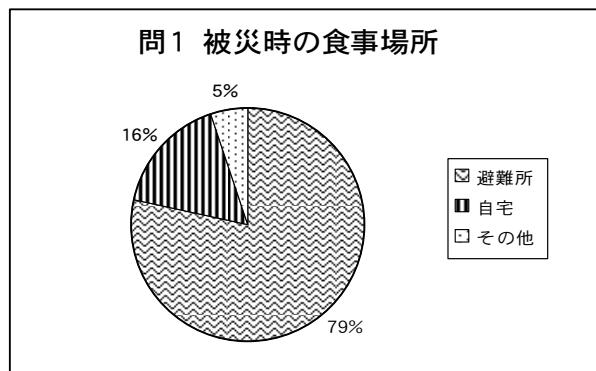
回答者43名（男性16名 女性27名）

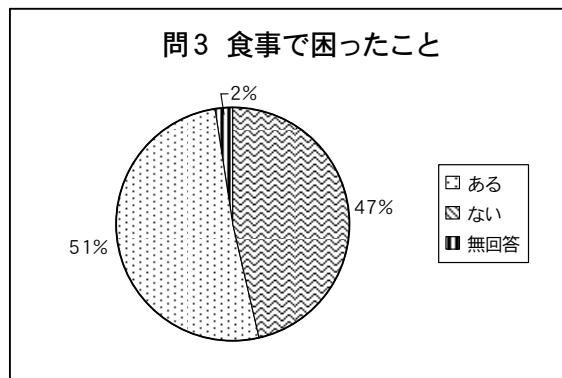
年代では、60～80代の高齢者が多かった。疾患では、糖尿病と高血圧など複数もっている場合もあり、その他として、便秘、脳梗塞、心臓病、骨粗しょう症などがあげられた。



(1) 被災時の食事状況

食事場所は避難所が最も多く、その時の食事状況としては、自衛隊の炊き出し、支給食品を食べている人が多かった。

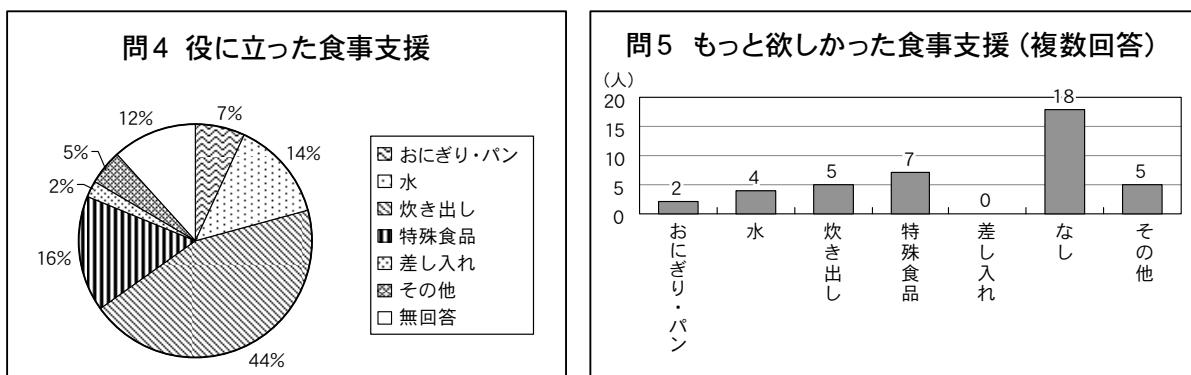




食事面で困ったこととして、炊き出しの量が多い、味付けが濃い、硬くて食べにくい、野菜不足などが多くあげられた。

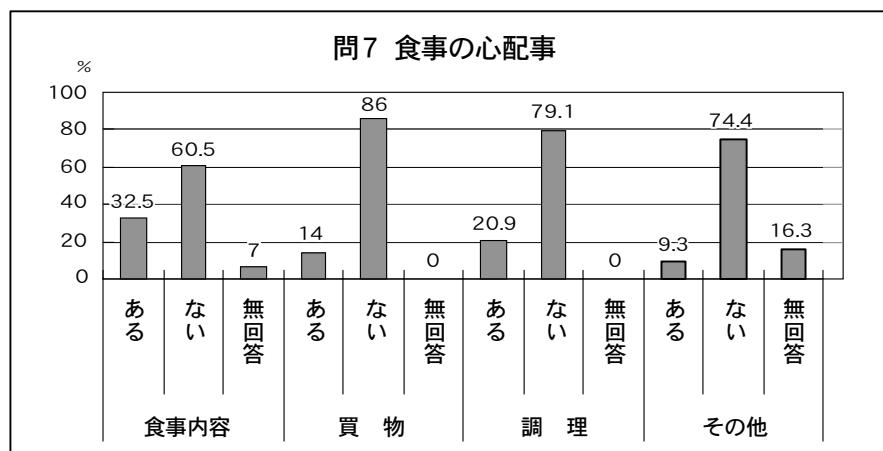
(2) 被災時の食事支援について

最も役に立った食事面での支援として、自衛隊やボランティアによる炊き出しがあげられた。もっと欲しかった食事支援としては、特になしが最も多く、次いで特殊食品をあげる人が多かった。



(3) 現在の食事の心配ごと

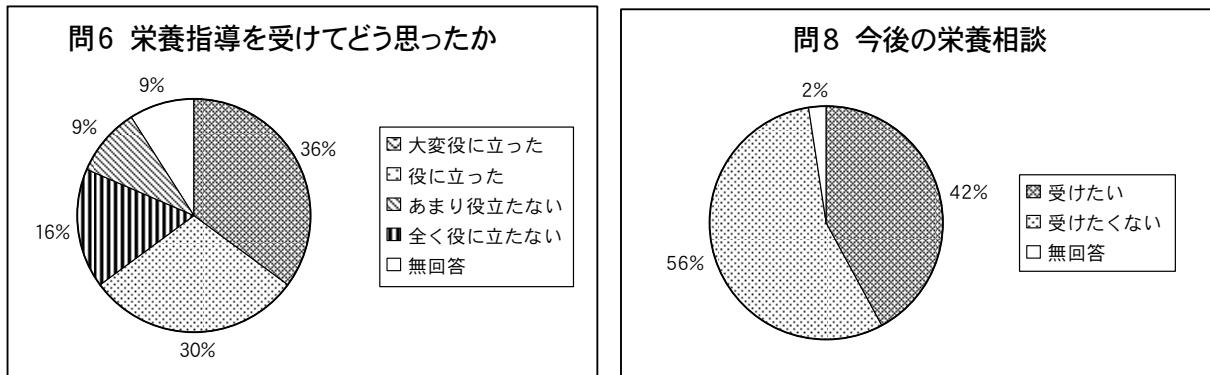
「ない」と答えた人が多かったが、食事内容の心配ごととしては、糖尿病食がコントロールできない、食事バランスなどがあげられた。買物では遠くて不便、調理では何を作ったらいかわからない、簡単にできる料理を知りたいなどがあげられた。



(4) 栄養指導について

役に立ったという人が約6割おり、理由としては、特殊食品が役に立った、指導をうけて安心した、参考になったなどがあげられた。役に立たなかった理由としては、特殊食品が口に合わなかった、指導をうけたことを覚えていないなどがあげられた。

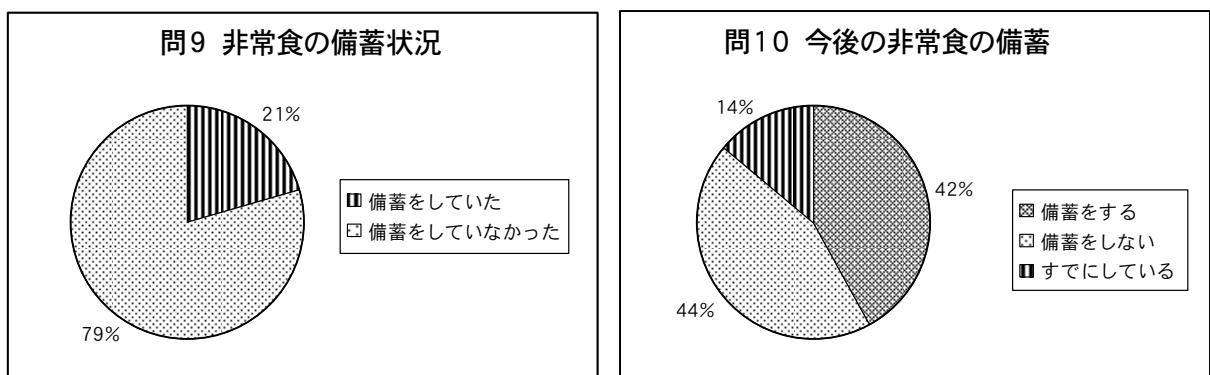
今後、必要に応じて栄養相談を受けたい理由としては、食事のとり方や内容について、病状に合った食事について相談したいということがあげられた。



(5) 非常食の備蓄について

日ごろの備蓄については、「していなかった」という人が約8割であった。備蓄をしていた人の内容としては、缶詰、水、乾パンなどがあげられた。

今後の備蓄について、「備蓄をする」と答えた人の内容は、水、缶詰、カップ麺、レトルト食品などがあげられた。「備蓄をしない」と答えた人の理由としては、避難所に行けば支給される、コンビニがあるなどがあげられた。



【考 察】

被災時に役立った食事支援として、炊き出しをあげる人が多かったが、量、味付け、硬さが合わなかったという意見もあり、特殊食品の必要性が高いことがわかった。

高齢者世帯や慢性疾患をもっている人では、自宅に戻ったり、仮設に入ったりしてからも食事や栄養面で不安をかかえている場合が多く、今後も継続した支援を必要としていることがわかった。また、避難所にいた時は、話し相手がいたり、食事支援があったりしたが、自宅や仮設に入ってから、周りとの交流がなかったり、調理意欲がなくなったりなどの生活レベルの低下もみられることから、個別支援だけではなく、集会所等で食事や栄養に関する講習会を開催

するなどの集団指導による支援も重要だと感じた。

備蓄に関しては、今までに二度の震災を経験してきたが、災害に備えての非常食の備蓄については、今後も備蓄しないという人が多く、また、備蓄したいという人の中には、何をそろえたらいいかわからないという人もおり、今後、備蓄の必要性や内容についても啓発していきたい。

今回の調査対象者は、高齢者や複数の疾患を持っている方が多く、栄養士単独のかかわりだけでなく、保健師等の他職種と連携して支援していくことも重要だと感じた。

中越沖地震での栄養指導に関するアンケート調査

刈羽村役場住民福祉課・柏崎地域振興局健康福祉部

中越沖地震の際に食事に関する相談をさせていただきましたが、その後の状況について、お知らせ下さるようお願いいたします。

(性別) 男性・女性 (年齢) 才 (疾患名)(糖尿病・腎臓病・高血圧・介護食・その他)

- 1 あなたは被災後、主にどこで食事をしていましたか (震災後1週間くらい)
① 避難所 ② 自宅 ③ その他 ()
- 2 あなたは被災時 (震災後1週間くらい)、どのような食事をしていましたか? (あてはまるもの全てに○)
① 支給食品 (いつ頃) ② 自衛隊の炊き出し (いつ頃)
③ 自宅の備蓄品 (いつ頃) ④ その他 ()
- 3 あなたが、その時、食事面で困ったことはありましたか?
① はい (いつ頃・どんなこと) ② いいえ
- 4 あなたが、もっとも役に立った (助かった)と思う食事面での支援は何ですか? (震災後1週間くらい)
① おにぎり・パン ② 水 ③ 自衛隊・ボランティア等の炊きだし
④ 特殊食品 ⑤ 差し入れ ⑥ その他 ()
- 5 あなたが、もっと欲しかった (必要だった)食事面での支援は何ですか? (震災後1週間くらい、複数回答可)
① おにぎり・パン ② 水 ③ 自衛隊・ボランティア等の炊きだし
④ 特殊食品 ⑤ 差し入れ ⑥ その他 ()
- 6 栄養指導を受けてどう思いましたか
① 大変役に立った ② 役に立った ③ あまり役に立たない ④ 全く役に立たない
(その理由 :)
- 7 現在の食事の心配ごとはありますか
・食事内容 ① はい () ② いいえ
・買い物 ① はい () ② いいえ
・調理 ① はい () ② いいえ
・その他 ① はい () ② いいえ
- 8 今後、必要に応じて栄養士による栄養相談などを受けたいと思いますか?
① はい (どんなこと) ② いいえ
- 9 あなたは震災当時、非常食を備蓄していましたか?
① はい (何を) ② いいえ
- 10 あなたは、今後、非常食を備蓄しようと思いますか?
① はい (何を) ② いいえ (理)
③ すでにしている (何を)

ありがとうございました。

Ⅶ 被災給食施設支援の仕組み (上越地域モデル)

被災給食施設支援の仕組み（上越地域モデル）

1 検討の趣旨

特定多数の人に適正な栄養を給与する施設として特定給食施設の役割は大きく、災害時においても継続して適切な給食を提供する責務があり、平時における体制整備が必須となる。

体制整備の主なものとして、施設内組織体制、命令連絡系統、スタッフの役割、安全衛生点検、食材納入業者に対する指導、近隣施設との連携協力体制等について上げられる。

施設内職員の健康危機管理意識及び平時から施設利用者の健康被害の発生を最大限に抑制できる危機管理発生を想定した対応の準備は重要である。また、混乱した状況で自施設のみで対応ができないときは、人的、物的な支援要請が必要となることから、迅速な対応をするために平時に給食施設間相互支援体制の整備を行う。

2 被災給食施設の現状と課題

平成18年度に実施した「新潟県中越大震災における給食施設災害対応状況調査」のうち、上越地域のデータをまとめ、現状と課題を整理した。

調査対象：285施設（3食提供施設53施設、1食提供施設232施設）

調査内容：災害時に対する備え（マニュアル、備蓄品等）の状況

（1）災害時対応マニュアルの策定状況

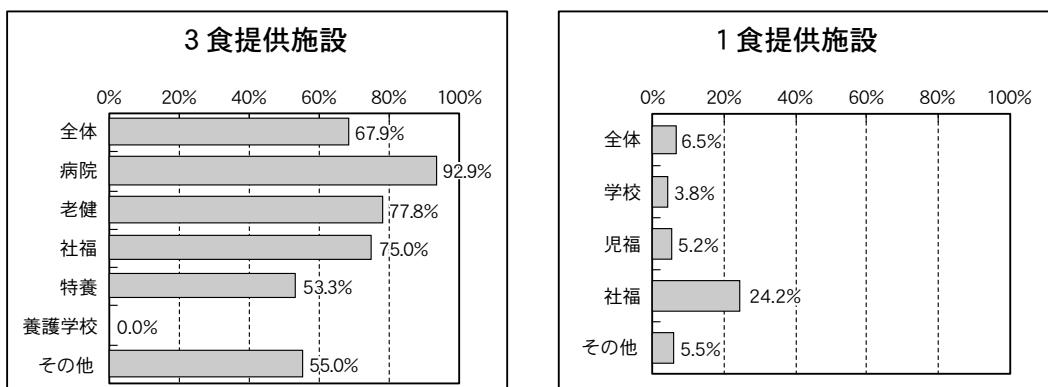
全施設のマニュアル策定状況は17.9%で、3食提供と1食提供の施設を比較すると、3食提供施設は67.9%、1食提供施設では6.5%と1割にも満たなかった。

また、1食提供施設の多くが学校、保育所（児童福祉施設）であり、危機管理への対応意識の低さが伺える。

しかし3食提供施設においてもマニュアルの内容は危機管理発生を想定した内容とはいえない、初動時対応や備蓄内容、応援体制等での不備が見られた。

今後はチェック表などを活用したマニュアル点検や施設内周知などが課題である。

〔マニュアル整備状況〕

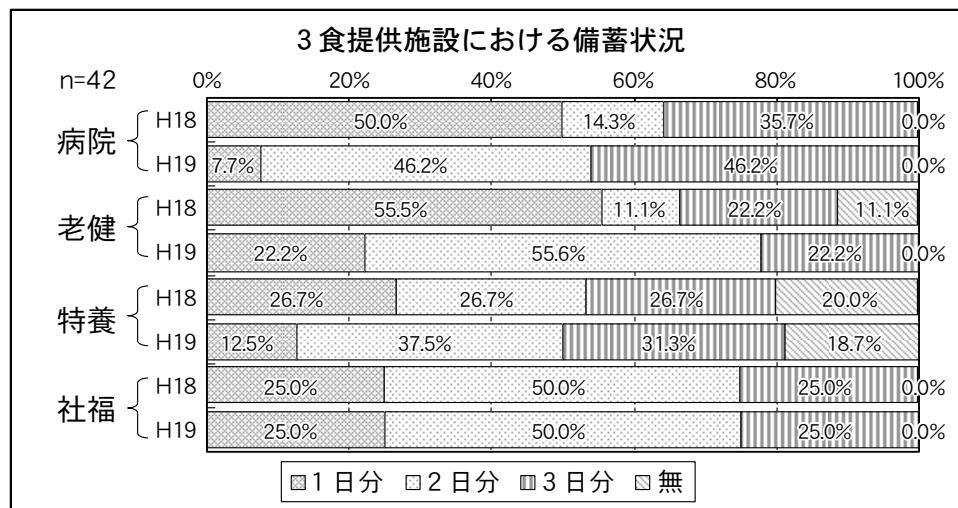


(2) 備蓄の整備状況

平成18年度の調査では、食料の備蓄率は全施設で24.2%と低いが、病院、特養、老健、社福の3食提供施設は84.9%で高率であった。一方、1食提供施設は10.3%でほとんど備蓄されていない状況にあった。

平成19年度に上記3食提供施設へ再度聞き取り調査を行った結果、特養施設で3施設が「備蓄無」との回答であったが、それ以外の施設では整備済みとなり食数も増加していたが、平均食数(H19現在)は6.2食(約2日間分)で、病院以外では5.8食であり、今後も備蓄について確保と保存の循環方法の指導が課題である。

〔備蓄整備状況〕



(3) 給食業務を委託している施設の状況

業務委託を行っている施設の多くが災害時対応は委託先が行うとし、マニュアル・備蓄とともに低い状況であった。

業者側も契約はしているが災害を想定した対応の方法までは検討しておらず、契約のみにとどまり、具体的な対応は記載されていない。

3 今後求められる対策(自助・共助・公助)

災害時には平時に準備していたマニュアルを基に、給食施設が自力で適切な食事提供を行うが、自施設のみの対応が不可能な場合には給食施設間による応援体制により発動可能となるような体制整備が必要となる。

支援体制整備のために以下の平時・災害時・復興期における対応が必要と思われる。

(1) 自助（給食施設が自ら行うこと）

《平常時の準備》

項目	内容
①施設内危機管理対策体制	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理委員会における検討 ・連絡、指示体制の整備 ・マニュアルの作成
②支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・応援要請連絡票の整備 ・外部業者との災害時対応に関する取り決め
③災害時備蓄食料等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者数 + 職員数 ・備蓄日数 3日分、最低でも 2日分 ・災害時用献立の作成 ・必要備蓄の検討（食料、水、使い捨て食器、ラップ、ナイロン袋、軍手、燃料など） ・保管場所の確保（分散保管を考える） ・利用計画（普段の給食への利用、ランニングコスト） ・食料品の種類（濃厚流動、傷病者用流動、誤嚥防止補助食品、特定保健用食品、ミルクなど）
④非常時訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急支援と支援ネットワーク機能の確認 ・支援食提供訓練 ・スタッフの配置、タイムスタディの確認

《災害発生時》

項目	内容
①厨房の被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・水道、ガス、電気等の点検 ・厨房内構造、調理設備・器具、食器類等の点検
②スタッフの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・調理員の出勤状況、健康管理、確保困難なときの応援体制
③食材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫食材、納入業者の確認、増員分食材の確保
④災害時用献立の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況に応じて、給食可能な献立を作成 ・初期には最低限のエネルギー・水分の確保
⑤調理・配食作業の環境整備 (厨房使用不可の場合含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・調理場所、熱源（発電機、プロパンガス等）の確保、運搬用エレベーター使用不可時の人員配置、ディスポ食器等の手配、衛生管理用品の調達、入所者の病室移動等に伴う食数把握の仕組みなど
⑥特別用途食品等の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況・ニーズに応じた調達
⑦利用者の健康調査	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状況・ストレス・食事摂取状況確認 ・疾病、傷病等変化の確認
⑧栄養アセスメント・ケアプラン・ケアプランの修正	<ul style="list-style-type: none"> ・短期計画による摂取可能な食事に隨時修正 ・長期化の場合は医療部門と連携し再検討
⑨栄養管理実施計画検討と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応を全体のものとして総括し、実施後の評価を行う。
⑩管理栄養士による利用者栄養巡回指導	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の健康状況把握（特にハイリスク者） ・入所者への声がけ

《復興期》

項目	内容
①施設内危機管理対策体制	<ul style="list-style-type: none">委員会機能、指示・連絡体制、施設内職員の協働の評価及び改善マニュアルの評価と改善被害箇所の修復
②備蓄食料品・献立等の評価	<ul style="list-style-type: none">数量、種類の評価及び改善備品、燃料、献立、その他用品の内容検討
③利用者健康調査の評価	<ul style="list-style-type: none">利用者健康調査票の評価、改善結果のまとめ(タイムステージごとに変化と対応をまとめる)
④管理栄養士業務全体評価	・健康危機管理時の食生活支援状況評価

(2) 共助(他の給食施設と行うこと)

《平常時の準備》

支援体制の整備に向けた構築を行い、支援内容、方法、ネットワーク会の運営等を検討し緊急対応が行える体制を整備する。緊急対応をスムースに行うために定期的な対応訓練などを行い緊急事態に備える。なお、系列施設間、所属団体間との相互支援体制の構築の検討も重要である。

- ・給食施設間でマニュアル点検
- ・顔の見える関係づくり
- ・施設長などを含んだ訓練(炊き出し訓練、備蓄食品の提供訓練など)

《災害発生時》

給食施設間相互支援の発動を行い、支援を行う。

- ・発動に際して、比較的被害の少ない地域からの支援を募る。
- ・人的支援には、管理栄養士、栄養士、調理師など給食業務に関する人材を支援。
- ・食事の提供には、2時間以内に配食可能な地域からの支援とする。
- ・系列施設間、所属団体間との相互支援の実施。

《復興期》

発動事項に対し評価を行い、今後の対応に役立てる。

(3) 公助(行政が行うこと)

《平常時の準備》

給食施設巡回指導時等に健康危機管理時対応について指導や助言を行う。また、給食施設間相互支援体制を整備する上では関係者の取りまとめを行い、共助が可能となるよう体制整備への助言を行う。

《災害発生時》

災害時は支援がスムースに行えるよう指導・助言を行う。また、特殊食品等不足している場合は県を通じて支援する。また、圏域対応が不可能な場合は迅速な判断を行い県と協議し対応する。

《復興期》

できるだけ平常化に向け支援するが、必要な場合は会議、研修などを行い、早急に共通理解を得る。また、体制の不備があった場合は関係者による評価を行い検討する。

4 給食施設間相互支援体制整備の具体的な進め方（上越地域の事例）

（1）管内給食施設関係者研修会の開催

目的：健康危機管理時には自力対応が基本となることから、給食施設内の体制の見直しを目的とした。

対象：管内給食施設関係者（施設長含む）

内容：災害時対応シミュレーション

アンケート結果

- ・シミュレーションにより臨場感が伝わり、早急に施設内の体制を整備する必要性が理解できた。
- ・施設の備蓄食品などを見直したい。
- ・施設長との研修であったため、直接理解してもらえた。
- ・災害を想定した準備と対応が具体的になった。

（2）相互支援体制の確立（あり方検討会の開催）

趣旨：災害時等の緊急時に給食施設間でスムーズな支援体制の整備を行うため、検討委員会を設置した。検討委員には緊急性度の高い3食提供（主に病者用食事提供）施設を対象とした。

検討委員：①施設長：老人福祉施設2名

②管理栄養士：病院、介護老人保健施設、

老人福祉施設、社会福祉施設7名

開催回数：3回

① 第1回検討会

《検討内容》

- 健康危機管理時の対応（食中毒時、自然災害時）について
- 給食提供の相互支援の必要性について
 - ・食中毒時対応の実際
 - ・厨房の使用が不可となった事例をとおし、各施設対応の確認等

《意見》

- ・食中毒時対応は想定できるが、災害時の状況は想像できない。
- ・相互支援体制があると施設としても助かる。
- ・支援体制は系列施設間でも取り決めがあるため、特に必要とはしていない。
- ・整備後の研修、訓練などで職員教育や情報交換ができることに期待する。など。

② 第2回検討会

《検討内容》

- 相互支援体制の確立に向けて
- 給食施設間相互支援体制の実施要領の検討

《意見》

- ・備蓄が充実していれば、ある程度乗り切れるのではないか。
- ・上越地域だけが構築しても、県全体で支援体制を構築しなければ、体制としては不十分ではないか。

③ 第3回検討会

《検討内容》

- 相互支援に向けた組織化について
- ネットワークの周知と研修体系について

《意見》

- ・短時間で協議会設立は困難であり、施設の理解も図らなければならない。
- ・相互支援内容を訓練などにより圏域で具体化していく方法で広めたい。
- ・将来的には協議会設立に向かいたい。

5 まとめ

相互支援の必要性は共通認識が図れたが、協議会の設立までには至らず、健康危機管理時の対応が具体的に想定できるよう研鑽を行い、顔の見える関係をつくり、相互支援体制へと進めることとなった。

今後は、保健所が実施する給食施設巡回指導時には施設長や担当者への相互支援の必要性、平時の整備など、引き続き指導強化を図っていくこととする。